



# ぬくもり



令和5年4月

埼玉大学教育学部附属幼稚園保健室

## 入園・進級おめでとうございます

新年度がスタートしました。子どもたちが来るのを待っていたかのように、花壇の花は咲き誇り、虫たちも姿を見せています。園庭やお部屋では子どもたちが思い思いに遊んでいて、楽しそうな声が響いています。

感染症についてもまだまだ不安なことも多いと思いますが、心配なことがありましたら遠慮なくご連絡ください。

お子さんも、保護者の方も環境が変わり、しばらくは緊張で疲れてしまうかもしれません。ご家庭ではゆっくりお過ごしください。

### 〔健康診断の目的と役割〕

健康診断は、子どもたちの健康の保持増進を目的に実施しています。

家庭での健康観察、保健調査結果を踏まえ、生活に支障があるかどうかについて、疾病をスクリーニング（ふりわけ）し、子どもたちの健康状態を把握するという役割と、園の健康課題を明らかにすることで、健康教育の充実に役立てるといった役割があります。

3密を避け、感染防止に配慮し、健康診断を実施してまいります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

#### 発育測定では…

- 身長がどれくらい伸び、体重がどれくらい増減したか、バランス良く成長しているかを調べます。
- 測定日は、頭頂部で髪を結ばないでください（正しい身長が測れません）。
- 結果は、健康の記録「おおきなあれ」でお知らせします。

### 〔保護者の方へお願い〕

- ★健康診断の結果については、「異常なし・所見なし」の場合も全員に通知しています。園から結果のお知らせが届いたら、結果に応じて医療機関で必要な検査や治療等を受けてください。また、診断結果を園に知らせてください。
- ★園での健康診断は、スクリーニング検査のため、病気や異常の疑いのあるものについてもお知らせします。そのため、病院で詳しい検査をした結果、病気や異常がなかったということもありますのでご理解ください。
- ★健康診断前に、検査の方法や留意事項などを「ほけんだより」でお知らせします。ご家庭でも、お子さんの体を見つめる機会にしてください。

### 園医・園薬剤師の紹介

健康診断や環境衛生検査をはじめ、園の教育活動において様々な場面でお世話になっています。養護教諭が窓口となって、園医の先生方と連携を図ってまいりますので、お子さんの体の事で心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

内科	星 和宏 先生
眼科	川久保 洋 先生
耳鼻科	伴 裕子 先生
歯科	江口 敦美 先生
薬剤師	武藤ゆき恵 先生



## 園で薬を預かる場合には（与薬依頼票について）…

医師から薬を処方され、園で服用する必要がある場合には、与薬依頼票と一緒に薬をお預かりします（市販の薬は除きます）。園で薬の服用を希望する日は、登園時に薬1回分とともに、与薬依頼票を提出してください。その際、必ず職員に手渡していただきますようお願いいたします。お弁当と一緒に薬を入れたり、かばんの中に入れていたりして、お子さんに持たせることがないようにお願いします。他の幼児が誤飲するなどの恐れがあり、大変危険です。

園で塗り薬を塗布する必要がある場合にも、同様にご連絡ください。

## 学校感染症にかかったら…

幼稚園は、集団生活の場であるため、感染症が広がりやすくなります。そのため、「園において予防すべき感染症」にかかった場合は、幼稚園は「出席停止」となります。出席停止期間は感染症により異なります。「出席停止」は欠席扱いにはなりません。ゆっくり休養して健康の回復につとめてください。出席停止期間については別紙の通りです。お子さんの体調により、停止期間が変わることもあります。その場合は、主治医の指示に従ってください。

なお、用紙による届けは必要ありません。感染症と診断されたら、診断名、医師からの指示事項、出席停止期間等を口頭または電話で園へお知らせください。

## 幼稚園でけがをして医療機関にかかったら…

園でけがをして、医療機関を受診する場合は、保護者の皆様にご記入いただいた緊急連絡先へ連絡のうえ、かかりつけの医療機関を優先し受診します。（連絡が取れない場合、または、かかりつけ医の受診が困難な場合は、園で受診医療機関を決めさせていただくことがあります。）

園では、子どもたちの不慮の災害（けが等）に備えて、**独立行政法人日本スポーツ振興センター**と災害共済給付契約を結んでいます。園の管理下（申請した通園路を使った登降園時も含みます）でけが等をして医療機関を受診した場合、その医療費と見舞金（給付金）の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。園の管理下で起きた災害については、さいたま市医療費助成制度（子育て支援医療）ではなく、原則としてスポーツ振興センター災害共済給付制度を利用してください。尚、さいたま市における医療費助成制度（子育て支援医療）とスポーツ振興センター災害共済給付制度は、重複して給付を受けることができません。

